

## 第3節 子育て家庭を支えます（基本的視点2）

### 目標3 子どもを生み育てる家庭を支援します

#### 3-1. 経済的負担を軽減します

子どもの貧困問題に対する社会的関心は高まりつつあります。子どもが、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境を整備することは社会の責務です。

子育て家庭の経済的負担軽減のための各種施策を実施します。

#### □事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	私立幼稚園等保護者助成 (保育課) ＜重点事業＞ ※	私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減を図るため、助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。	受給者数（人）	18,063	維持	→					
			受給資格者における受給者数の割合（%）	100.0	維持	→					
2	保育室等保護者助成 (保育課) ＜重点事業＞ ※	市内在住で、認証保育所、認定こども園、保育室や家庭福祉員に3歳以下の子どもを預けている保護者の負担軽減のための助成を行う。	受給者数（人）	2,984	維持	→					
			受給資格者における受給者数の割合（%）	100.0	維持	→					
3	義務教育就学児医療費助成制度の拡充 (子育て支援課) 【新規掲載事業】	病気やけがで健康保険が適用される医療行為や薬剤提供を市内在住の小中学生が受けた場合に、自己負担すべき額から通院一回あたり200円を控除した額を助成する。	所得制限の見直し	検討	R1 制度改正（小1-小3 廃止）の検証及び今後に向けた検討						
4	愛育手当 (子育て支援課)	公的補助のない保育園等類似施設に在籍している満3歳から満5歳まで（申請年度の4月1日現在）の幼児の保護者保護者に手当を支給する。	受給者数（人）	67	他制度との関連等、所与条件により弾力的に変動						
5	小金井市修学援助 (奨学資金) (庶務課)	成績優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに、修学上必要な学資金を援助する。	高校生等受給者数（人）	33	維持	→					
			大学生等受給者数（人）	3	維持	→					

※番号1、2については、幼児教育・保育の無償化（国制度）に伴い、今後変更が生じる場合があります。

#### 3-2. 母子保健事業を充実します

妊娠・出産期、新生児期、乳幼児期、学齢期を通じて、切れ目のない母子保健体制と関係機関コーディネート体制を強化し、安心して生み育てることができる保健環境を整備します。特に、育てにくさを感じる保護者に対しては丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実を図っていきます。あわせて、次世代の子どもの心身の健康を見据えた保健対策に取り組んでいきます。

#### □事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績		目標 (年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	母子保健健康相談事業 ①乳幼児保健相談 ②乳幼児健康相談 ③出張健康相談 <b>&lt;重点事業&gt;</b>	育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。	乳幼児健康相談利用者数(人)	914	漸増	→				
			出張健康相談利用者数(人)	1,107	漸増	→				
2	予防接種事業 (健康課) <b>&lt;重点事業&gt;</b>	各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染性の病気の発生やまん延を防ぐため、法令に基づき定期予防接種を行う。	四種混合接種率(%)	102.2	漸増	→				
			二種混合接種率(%)	65.7	漸増	→				
			麻しん風しん(第Ⅰ期)接種率(%)	97.8	漸増	→				
			麻しん風しん(第Ⅱ期)接種率(%)	93.5	漸増	→				
			日本脳炎接種率(%)	108.4	漸増	→				
			不活化ポリオ接種率(%)	0.2	漸増	→				
			B C G接種率(%)	100.0	漸増	→				
			ヒブ接種率(%)	102.9	漸増	→				
			小児用肺炎球菌接種率(%)	103.1	漸増	→				
			子宮頸がん接種率(%)	0.4	漸増	→				
			水痘接種率(%)	94.9	漸増	→				
B型肝炎接種率(%)	103.0	漸増	→							
3	乳幼児健康診査 (健康課)	乳幼児の健康状態の確認、病気の早期発見、乳幼児の心身の健やかな成長と保護者の育児支援を図るため、健康診査(身体計測・医師の診察・相談等)を行う。また、必要に応じて経過観察健診などを行う。	3～4か月児健康診査受診率(%)	95.5	漸増	→				
			6～7か月児健康診査受診率(%)	86.6	漸増	→				
			9～10か月児健康診査受診率(%)	86.8	漸増	→				
			1歳6か月児健康診査受診率(%)	97.5	漸増	→				
			3歳児健康診査受診率(%)	96.5	漸増	→				
4	乳幼児歯科保健指導 (健康課)	乳幼児のむし歯予防や、からだ全体の健康づくりの一環として、歯科保健指導、フッ化物の塗布などを行う。	むし歯予防教室実施者数(人)	189	漸増	→				
			歯科健診診査実施者数(人)	876	漸増	→				
			歯科予防処置実施者数(人)	610	維持	→				
5	両親学級 (健康課)	妊娠、出産、育児などに関し、必要な知識の普及や情報の提供、さらに親同士の交流や仲間づくりなど支援を行うため、妊婦とそのパートナーを対象とした教室・乳幼児と保護者を対象とした教室を開催する。	平日コース参加者延べ人数(人)	190	維持	→				
			土曜日コース参加者延べ人数(人)	660	維持	→				
6	栄養個別相談・栄養集団指導 (健康課)	離乳食やアレルギー食、食生活等の子どもの成長に関する食の悩みについて、栄養士との相談の場を提供する。	栄養個別相談利用者延数(人)	1,029	維持	→				

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績		目標 (年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
		また、食に興味を持ち、つくる楽しさ、食べる楽しさを意識してもらうため、親子で作れる料理の紹介をする。	栄養集団指導参加者延数 (人)	3,037	維持	→				
7	子どもへの食育の推進 (健康課)	子どもの発達段階に応じた食に関する情報提供など、地域、学校、子ども関係機関、事業者など、幅広い分野において食育に関する取組を行う。また、食育推進会議や食育推進検討委員会を開催し、事業の円滑な推進を実施する。	マタニティクッキング参加者数 (人)	42	維持	→				
			離乳食教室 (2回食及び3回食) 参加者数 (人)	309	維持	→				
			乳幼児食育メール月1回以上配信数 (人)	763	維持	→				
			こどもクッキング参加者数 (人)	63	維持	→				
			栄養講習会 (親子クッキング教室) 参加者数 (人)	20	維持	→				
	同 (保育課)		食育計画及び年間行事計画を作成し、食育事業を実施している保育園数 (園)	20	漸増	→				
	同 (児童青少年課)		食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数 (人)	376	維持	→				
			乳幼児食事会参加人数 (人)	1,937	維持	→				
			料理教室参加人数 (人)	4,119	維持	→				
			同 (指導室)	食育年間指導計画を作成し、食育を推進している小中学校数 (校)	14	維持	→			
	同 (学務課)	地場野菜を献立に取り入れた給食を実施している小中学校数 (校)	14	維持	→					
		生徒及び保護者に食育の啓発をしている小中学校数 (校)	14	維持	→					
8	小児医療の充実 (健康課)	小児救急医療を確保し、充実を図る。また、休日準夜間診療の体制を維持する。	365日24時間の小児医療救急体制の確保	実施	継続	→				
9	育児に困難を持つ家庭への支援 (健康課)	未熟児、多胎児、病気を持つ子どもと保護者が、情報や手段が得られることで、育児の困難さを軽減できるように、家庭訪問などの継続的な個別相談や親子同士が交流できる場を提供する。	未熟児 (病児を含む)、多胎児に対する新生児訪問実数 (件)	14	維持	→				
			乳児・幼児に対する保健師訪問実数 (件)	40	維持	→				
			個別継続支援実施延べ数 (件)	448	維持	→				
10	子育て中の保護者グループ相談 (子育て支援課) <u>&lt;重点事業&gt;</u>	育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つける場を関係機関と連携し、提供する。また、育児に関する日ごろの悩み相談や保護者同士の交流を必要とする保護者の継続支援を行う。	育児不安親支援事業延べ参加人数 (人)	15	漸増	→				
			お母さんグループ延べ参加人数 (人)	127	漸増	→				
11	薬物乱用防止の普及啓発 (健康課)	地域の関係機関との連携や支援により、思春期の子どもに対する啓発を行う。	東京都薬物乱用防止小金井推進協議会が行う啓発事業の支援	実施	継続	→				

### 3-3.子育てに関する相談・支援、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

子育てについての不安や負担の軽減を図るためには、必要な時に必要な情報が得られることや、気軽に相談できる環境を整えていくことが必要です。

子育て関連情報の発信のほか、子育てや子育てに関する情報交換・相談ができる場や、子育ての仲間づくりの場の充実により、子どもを生み育てるために必要な精神的負担の軽減に努めます。

また、本市における子どもの貧困は、必ずしも見えやすい形ばかりではありません。相談しやすい体制や多層的な居場所づくり、貧困の連鎖を断ち切るための学習支援などで、見えにくい貧困にも寄り添う体制を整備します。

#### □事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標(年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	子育て情報の提供 (子育て支援課) <b>&lt;重点事業&gt;</b>	市報やホームページの活用、子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設状況や各種情報等を掲載した冊子を発行し、子育て情報の提供を行う。	ホームページに子育て支援情報を随時掲載	実施	継続	拡充	→			
			子育てに関する総合冊子の配布冊数(冊)	7,000	維持	→				
2	子育て総合相談 (子育て支援課) <b>&lt;重点事業&gt;</b>	子ども家庭支援センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供。関係機関と連携し、他の支援機関や子育て支援ネットワークづくりに繋げる。	相談件数(件)	3,087	漸増	→				
3	育児支援ヘルパー事業 (子育て支援課) <b>[新規掲載事業]</b>	出産後の産婦を介助する方がいない家庭を対象に、ヘルパーを派遣し、子育ての負担軽減を図る。	育児支援ヘルパー派遣件数(件)	34	漸増	→				
			育児支援ヘルパー派遣時間数(時間)	522.5	漸増	→				
4	子育て施設の地域支援事業 (保育課) 同(児童青少年課)	保育所での電話相談や園庭開放、園行事への参加など地域の子育て支援を行う。また、学童保育所では空き時間を利用して子育てひろば事業を実施する。	相談園数(園)	36	漸増	→				
			園庭開放実施保育園数(園)	10	維持	→				
			子育てひろば事業(学童ひろば)の実施	実施	継続	→				
5	民生委員・児童委員の活動 (地域福祉課)	子どもや妊産婦、ひとり親家庭などの総合相談、利用できる制度や施設、サービスの紹介。判断、治療、処遇を必要とする問題については、関係機関との連携を図りながら速やかな対応を行う。	子ども関係相談・支援件数(件)	760	維持	→				
6	子育ての仲間づくり事業 (児童青少年課)	孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進するため、親子のふれあい、親同士、子ども同士の交流を促進する。	幼児グループの実施	実施	継続	→				
7	子育て講座の開催 (生涯学習課)	妊娠、出産から思春期の家庭教育まで、ライフステージに応じた子育てなどに関する知識の普及や情報提供、保護者同士の交流や仲間づくりなどを行う。	思春期子育て講座の実施	実施	継続	→				
			家庭教育学級の実施	実施	継続	→				

### 3-4.子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます

子育てしやすい職場環境を目指し、求人・就労に関する情報提供や再就職支援に取り組みます。

#### 事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標(年度)						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	雇用・再就職にかかわる支援事業の広報(経済課)	子育てをしながら早期の就職を希望する方に、関係機関と連携し、パンフレット等を配布する。また、「こがねい仕事ネット」を通じ市内外の求人と就労に関する情報提供をする。	関係機関のパンフレット等の配布	実施	継続	→					
			「こがねい仕事ネット」を通じての求人と就労に関する情報提供	実施	継続	→					
2	再就職の支援(経済課)	関係機関と連携し、就職相談会・面接会を実施するとともに、パンフレット等各種労働情報の提供を行う。	就職相談会・面接会参加者数(人(延べ))	64	漸増	→					

## 目標4 子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します

### 4-1.ひとり親家庭を支援します

子育て、家事、仕事等の生活全般で様々な困難を抱えているひとり親家庭に対して、相談や生活支援等のきめ細やかな取組を実施し、ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長を支援します。

ひとり親家庭ならではの不安に対しては、3-3において、親子の居場所づくりの観点からも支援します。

#### 事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標(年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣(子育て支援課) <u>&lt;重点事業&gt;</u>	義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。	周知や広報等の実施	実施	継続	拡充	→			
			利用世帯数(世帯)	5	漸増	→				
2	ひとり親家庭の相談事業(子育て支援課)	母子・父子自立支援員を配置し、経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な指導を行う。	相談件数(件)	5,425	維持	→				
3	母子生活支援施設への入所支援(子育て支援課)	児童(18歳未満)の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事情にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。	必要とする世帯が利用できる相談支援体制の維持	実施	継続	→				
4	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業(子育て支援課)	ひとり親家庭の母又は父が就職する際に有利な資格の取得を推進するため、給付金を支給し経済的負担の軽減を図る。	母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金支給件数(件)	3	維持	→				
			母子及び父子家庭高等職業訓練給付金支給件数(件)	3	維持	→				
			高等学校卒業程度試験合格支給給付金支給件数(件)	0	漸増	→				

## 4-2.障がいや特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します

障がいや特別な配慮が必要な子どもの保育や教育ニーズに応えるためには、きめ細かな配慮と十分な支援体制が必要となります。

保育所や学童保育所において、受け入れ体制の充実に努めます。また、一人ひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するために、子どもの障がいや特別ニーズの早期発見・早期対応、児童発達支援センターにおける事業実施、特別支援教育の環境整備などに取り組みます。

### □事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	認可保育所での障がい児保育 (保育課) <b>&lt;重点事業&gt;</b>	公立保育所および民間保育所の全園で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。	公立保育園の障がい児入所人数 (人)	13	漸増					
			民間保育園の障がい児入所人数 (人)	28	漸増					
2	学童保育所での障がい児保育 (児童青少年課) <b>&lt;重点事業&gt;</b>	学童保育所全所で障がい児の保育を行う。	希望人数に対する受入者数の割合 (%)	100.0	維持					
3	障がい児の緊急・一時預かり (保育課) <b>&lt;重点事業&gt;</b> 同 (自立生活支援課)	保護者の病気などで障がいのある子どもの一時的な預かりを必要とした場合、保育所や障がい者の施設で一時的に預かりを行う。	保育所での障がい児の緊急・一時預かりの実施	検討	検討					
			都型短期入所利用者数(障がい児のみ)(人)	34	維持					
			短期入所事業利用者数(人)	23	維持					
			日中一時支援事業利用者数(人)	11	維持					
4	障がいの早期発見(乳幼児健康診査) (健康課)	各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障がいを早期発見し、その障がいにあった適切な支援を行う。	経過観察健康診査延べ人数(人)	67	維持					
			発達健康診査延べ人数(人)	19	維持					
			心理経過観察健康診査延べ人数(人)	322	維持					
5	児童育成手当 (障害) (子育て支援課)	障がいのある20歳未満の子どものいる保護者などに手当を支給する。	障害手当対象児童数(人)	44	維持					
			障害・育成手当対象児童数(人)	10	維持					
6	小中学校特別支援学級 (指導室)	知的障がいや情緒障がい等、難聴・言語障がいのある子どものため、特別支援教育の環境整備を行う。	個々の障がいに応じた指導の実施のため 個別指導計画を作成した割合(%)	100	維持					
7	児童発達支援センター事業 (自立生活支援課)	心身の発達に特別な配慮が必要な子どもとその家族に対して、ひとりひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するため、児童発達支援センター「きらり」で必要な相談、指導及び訓練等を実施する。また、子育て関係機関への巡回指導を検討する。	相談支援事業相談件数(件)	207	維持					
			親子通園事業利用者数(人)	36	維持					
			外来訓練事業利用者数(人)	128	維持					
			子育て関係機関への巡回指導の実施	検討	試行		実施	継続		



番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
8	医療的ケア児の支援に向けた連携体制の構築 (自立生活支援課) 【新規掲載事業】	医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場を設け連携体制の構築を図る。	医療的ケア児支援事業の実施	検討	試行	→	実施	継続	→

#### 4-3.外国籍の子どもと家庭を支援します

外国籍の子どもが、日常生活や学習を円滑に営めるように日本語指導補助員を派遣するとともに、外国籍の家庭に対しての支援を行います。

##### □事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	各国の言語による情報提供 (広報秘書課)	外国語によるガイドブック、ハンドブック等の作成や生活に関する情報の提供を行う。市や教育委員会などのホームページでも提供する。	「外国人ガイドブック」配布部数(部)	750	維持	→				
	同(学務課)		編入学等について市ホームページ翻訳機能により外国語で情報提供	実施	継続	→				
	同(ごみ対策課)		ごみ・リサイクルカレンダーに外国語説明を掲載	実施	継続	→				
2	日本語指導補助員の派遣業務 (指導室)	外国籍の児童・生徒に対して、日常生活および学習指導を円滑に営めるように日本語指導補助員を派遣する。	利用者数(人)	18	維持	→				
3	外国人相談 (広報秘書課)	市内に住む外国人の相談や情報提供に関し、外国語を話せる相談員を配置する。	相談件数(件)	0	漸増	→				

#### 4-4.家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

家庭での子育て、子育てが困難な子どもが、適切な環境で育ち自立していけるように、きめ細やかな支援を実施します。

##### □事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	見守りサポート事業 (子育て支援課)	児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適切と判断される家庭及び児童相談所が一時保護又は施設措置などを行った児童が家庭復帰した後の家庭への適切な支援を行う。	見守りサポート事業の実施	実施	継続	→				
2	里親制度の紹介と周知 (子育て支援課)	保護者がいないか、保護者がいても養育できない子どもを家庭的雰囲気の中で育てる制度。制度の周知を図る。	養育家庭体験発表会参加者数 (人)	36	漸増	→				



## 第4節 次世代に繋がる地域の子育ち、子育て環境を整えます（基本的視点3）

### 目標5 地域の子育ち環境を整えます

#### 5-1.子どもが安心して学べる環境をつくります

すべての子どもが生きる力を育み、可能性や個性を伸ばせるように、子どもの悩みや問題などに対する支援を行い、すべての子どもが安心して学べる環境を整えます。

#### 事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標（年度）							
				H30	R2	R3	R4	R5	R6			
1	適応指導教室運営事業（もくせい教室） （指導室）	心理的要因等により登校できない児童・生徒に対し、実態に応じて個別、集団などの方法により適切な指導・援助を行う。	入所人数(人)	40	維持	→						
2	学校図書館活動 （指導室）	小中学校図書館に学校図書館補助員を配置し、図書 の整理、貸出し、検索照会サービス、読書指導などを行うことにより学校図書館活動の充実を図る。	貸出数（冊）	小学校	186,023	維持	→					
	中学校			16,482	維持	→						
	同（図書館）		学級文庫貸出団体数（団体）	103	維持	→						
			調べ学習貸出団体数（団体）	1	漸増	→						
3	国際性を育む教育 （指導室）	外国人英語指導助手の導入による外国語教育、外国文化との交流、国際理解教育を行う。	実施時間数（1学級あたり概算）（時間）	小学校	18	継続	→					
				中学校	180	継続	→					
				特別支援学級	6	継続	→					
4	特別支援教育 （指導室）	発達障がいがあり、集団生活に適切にできない子どもが、在籍校や特別支援学級で適切な指導を受けることで、周りの子どもたちとの良好な関係が築けるよう支援する。	特別支援教育研修会実施回数(回)	7	維持	→						
			特別支援学級推進委員会実施回数(回)	8	維持	→						
5	子どもの学習支援事業 （地域福祉課） 【新規掲載事業】	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯において、家庭状況等により支援が必要な子どもに対し、家庭訪問による学習支援を行う。	実施人数（人）	9	漸増	→						
6	はけの森美術館教育普及活動 （コミュニティ文化課）	はけの森美術館の展覧会の開催にかかる関連企画及び教育普及活動としてのワークショップ、鑑賞教室、学校への出前授業などを通し、子どもが美術を中心とする芸術活動に出会い、体験し、ゆたかな感性を育むことに努める。	ワークショップ、鑑賞教室、学校への出前授業等の延べ実施回数(回)	27	維持	→						

#### 5-2.子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります

子どもたちに生きる力を育てていくためには、地域社会の中で大人や様々な年齢の人たちと交流し、様々

な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることが大切です。

そのために、異年齢交流、市民まつり、子ども週間行事などを通じて、地域社会における学習と交流を推進します。

### □事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標(年度)						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	異年齢交流 (保育課)	小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身につけたり、子どもが地域の親、高齢者と交流できる場を設ける。	職場体験受入園数(園)	16	漸増	→					
			ボランティア受入園数(園)	15	漸増	→					
			世代交流イベント実施園数(園)	12	漸増	→					
	同(児童青少年課)		乳幼児とのふれあい事業での保育ボランティア参加者数(人)	19	維持	→					
			小・中・高校生世代と赤ちゃんの異世代交流事業、赤ちゃんと遊ぼう、乳幼児のつどい等の延べ参加者数(人)	19	維持	→					
2	子ども週間行事、市民まつりの促進 (児童青少年課)	市民まつりや子ども週間行事を通じて、地域住民や各種団体の協力を得ながら、子どもに健全な遊び場を設け、子どもの創意工夫による活動を実施する。	子ども週間行事参加者数(人)	2,917	維持	→					
			市民まつり参加者数(人)	2,882	維持	→					
3	各種催し物における、中高生ボランティアの受入 (児童青少年課) <b>【新規掲載事業】</b>	市民まつりや子ども週間行事などで中高生ボランティアの受入を実施する。	子ども週間行事受入者数(人)	177	維持	→					
			市民まつり受入者数(人)	42	維持	→					
4	地域諸団体への活動支援 (児童青少年課)	青少年健全育成地区委員会や子ども会などの地域諸団体に対し、活動支援を行う。	補助金交付事業実施団体数(団体)	7	維持	→					

### 5-3.子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します

子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設や遊び場、道路環境の整備に努めます。また、子どもにやさしいまちは、誰もが安心してゆたかに暮らすことのできるまちであるとの理念に基づき、「ユニバーサルデザインのまちづくり」を進め、貴重な自然環境を次世代の子どもに引き継ぐための取組みを進めていきます。

### □事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標(年度)						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	ユニバーサルデザインのまちづくり (交通対策課)	ベビーカーや車イスがゆったりと通ることができ、子どもが安全、快適に生活できるまちづくりを行うことによって、誰もがゆたかに暮らし「心のバリアフリー」	放置自転車の撤去台数(台)	2,376	漸減	→					
	同(自立生活支援課)		障害特性の理解促進研修参加者数(人)	9	漸増	→					

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	同 (ごみ対策課)	「J」が実現できるまちづくりを行う。	路上喫煙マナーアップキャンペーン実施回数 (回)	12	維持					
	同 (まちづくり推進課)		特定事業計画の進捗状況の確認	実施	継続					
2	子どもにやさしい自然環境の整備 (環境政策課)	国分寺崖線 (はげ) のみどりや湧水などの自然環境の保全のため、意識啓発を図るとともに、みどりを増やし、みどりゆたかで快適なまちづくりを行う。	国分寺崖線 (はげ) のみどりや湧水などの自然環境の保全活動	実施	継続					
3	幹線道路の整備 (都市計画課)	すべての人々が安全で快適な生活が営めるように、歩道空間や道路の整備を行う。	市内都市計画道路整備率 (%)	47.7	漸増					
4	子どもが通る道の安全確保 (交通対策課)	子どもが安全に過ごせるよう、学区にとらわれず、通学路周辺の安全確保を行う。	市内小学校の通学路点検	実施	継続					
5	交通安全教育の推進 (交通対策課)	交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を推進し、交通事故防止を図る。	交通ルールの広報の実施	実施	継続					
			自転車交通安全教育の実施	実施	継続					
	同 (指導室)		全小学校で交通安全教育を実施	実施	継続					

## 5-4.地域から緑と環境を守ります

子どもだけではなく、誰もが安心してゆたかに暮らすことのできるよう、環境意識の向上や3R (Reduce 発生抑制、Reuse 再使用、Recycle 再生利用) の推進を通じて、緑と環境を次世代に引き継いでいきます。

### □事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	環境問題の意識向上や環境学習 (環境政策課)	普及啓発事業として環境フォーラムや環境施設見学会等、さまざまな環境イベントを開催する。	環境イベントの実施	実施	継続					
2	発生抑制を最優先とした3R (発生抑制、再使用、再生利用) の推進に向けた啓発事業 (ごみ対策課)	3R 推進に向けた広報媒体の作成、ごみ減量啓発キャンペーン及び出張講座などを行う。	ごみ減量キャンペーン実施回数 (回)	5	維持					
			小中学校、保育園等へ出張講座の実施	実施	継続					

## 目標6 地域の子育て環境を整えます

### 6-1.地域の子育てネットワークを整備します

共働き世代の増加、核家族化、都市化などにより、地域社会意識も希薄化し、子どもを取り巻く環境は大きく変貌しました。一方、防犯や災害時の地域協力体制など、顔の見える地域づくりの重要性が見直されています。5-2.では、子どもも地域の一員として参加する取り組みを進め、本項目でも地域の一員とし

て尊重され、役割を果たすコミュニティを目指し、地域の子育てネットワークづくりに取り組み、安心して子育てができる、子どもが安心して過ごせる地域環境を整備します。

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	子育て支援ネットワーク (子育て支援課) <b>&lt;重点事業&gt;</b>	保育所、幼稚園、子育てサークル、NPOなどの子育て支援団体との協働によるネットワークづくり、相互援助と情報発信を行う。	子育て・子育て支援ネットワーク協議会参加団体数 (団体)	68	漸増					
2	子育てグループへの活動支援 (子育て支援課)	市内の自主的な子育てグループなどのネットワーク化を図りながら、活動への支援を行う。	支援した自主グループ数と参加者数 (団体数/人)	2団体 197	維持					
3	ボランティアセミナー (生涯学習課)	国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学とが連携し地域や学校等で活躍するボランティアを養成する講座。ボランティア活動スタートへのサポート、スキルアップを目指す。	ボランティアを養成する講座の延べ参加者数 (人)	804	維持					

6-2.男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します

性別に関わらず誰もが個性と能力をさまざまな分野で発揮し、仕事や家庭生活、地域活動を含む社会生活を営むことが求められています。

全ての人々が平等であるという意識醸成を図り、働き方や家庭・地域での役割を含めたワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	人権尊重、男女平等の啓発、普及 (企画政策課)	人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及を行い、情報収集や相談およびDV等被害者支援などを行う。	こがねいパレット参加者数 (人)	70	維持					
			男女共同参画シンポジウム参加者数 (人)	70	維持					
			女性総合相談の相談者数 (人)	136	維持					
			再就職支援講座参加者数 (人)	28	維持					

6-3.地域の公共施設の活用を進めます

子どもや子育て中の親だけではなく、誰もがゆたかに暮らすことのできる地域社会を実現していくため、地域の公共施設の活用を推進します。

□事業の取組内容・目標

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	評価指標	実績	目標 (年度)						
				H30	R2	R3	R4	R5	R6		
1	子育てに配慮した公共施設の改善 (子育て支援課) <u>&lt;重点事業&gt;</u>	子連れで外出しやすいよう公共施設の環境を整備する。市の施設については、おむつ替え、授乳スペースを設置する等、子育てに配慮する。	赤ちゃん休憩室事業の実施	実施	継続						
			移動式赤ちゃん休憩室貸出件数(件)	9	漸増						
2	小中学校のスポーツ開放 (生涯学習課)	地域住民のスポーツ、レクリエーションの場として、小中学校の体育施設を開放し、市民の健康増進を図る。	スポーツ開放校利用者数(人)	3,393	維持						
			1 中クラブハウス利用者数(人)	9,273	維持						
			南中テニスコート夜間開放利用者数(人)	152	維持						